

令和8年度会計年度任用職員(介護支援専門員)募集要項

葛城市では、主に介護給付適正化事業及び介護保険給付管理を行っていただくパートタイム会計年度任用職員を次のとおり募集します。

1. 募集人数

1人

2. 業務内容

介護給付適正化事業、介護保険給付管理

- ・被保険者への給付費通知送付
- ・介護事業所からの給付費算定相談
- ・介護事業所への給付疑義照会及びケアプラン点検業務
- ・国保連請求処理、過誤申立管理
- ・負担限度額申請受付、決定事務
- ・居宅サービス計画作成依頼事業所届登録
- ・福祉用具購入費・住宅改修費及び高額介護サービス費支給事務
- ・福祉用具貸与例外給付等確認事務

3. 応募資格

- ・心身ともに健康であり、誠実に熱意をもって職務を行える人(年齢要件なし)
- ・介護支援専門員の資格を有する人
- ・介護給付適正化に関する相談・指導等の実務経験

※ ただし、次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
- ② 葛城市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ④ 日本国籍を有しない人在留資格において就職等が制限されている人

4. 応募手続き

(1)提出書類(提出書類は一切お返しいたしません。)

- ① 応募用紙(葛城市ホームページに掲載)
- ② 履歴書(顔写真入り。任意様式可)
- ③ 介護支援専門員の資格を証明する書類の写し

(2)申込方法及び期間

郵送、電子メール及び持参で受け付けます。郵送または電子メールの場合は、送付(送信)後にお電話ください。

●郵送の場合 期限:令和8年2月9日(月)必着

宛先:葛城市役所 保健福祉部介護保険課

〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地

- 電子メールの場合 期限:令和8年2月9日(月)午後5時15分必着

宛先:kaigo@city.katsuragi.lg.jp

※件名は「令和8年度認定調査員募集申込」としてください。

- 持参の場合 期限:令和8年2月9日(月)午後5時15分必着

受付場所:葛城市役所 新庄庁舎1階 介護保険課

受付は、月曜日から金曜日【祝日は除く】の午前8時30分～午後5時15分です。

5. 勤務条件

※市の規定等(「葛城市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」「葛城市会計年度任用職員の給与に関する規則」「葛城市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」等)の改正により、変更となる場合があります。

(1)勤務場所 葛城市役所新庄庁舎

(2)勤務日 週5日勤務(月曜日～金曜日、土日祝日は休み)

勤務時間 1日7時間(午前9時00分～午後5時00分、内休憩1時間)

(3)基本報酬 月額 242,801円 期末・勤勉手当あり

(4)通勤費用 市の規定に基づき支給、上限あり

※車通勤の場合は、駐車場使用料を控除(令和7年度は2,000円/月)

(5)社会保険 健康保険・厚生年金・雇用保険加入

(6)休暇等 年次有給休暇、夏季休暇、その他特別休暇等

(7)任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日

※上記期間終了後、1年単位で任用を更新する場合があります。

6. 選考方法

(1)書類選考・面接選考

① 提出書類及び面接により選考します。

② 面接は令和8年2月16日頃を予定しており、個別に電話で連絡します。

(2)選考結果の通知及び任用の決定

選考結果は、面接選考受験者全員に郵便または電話で行います。合格者は、予算の議決を経た上で任用を最終決定し、令和8年4月1日から任用することになります。

ただし、応募資格がないこと及び応募書類の記載内容が正しくないことが判明した場合は、合格及び任用を取り消す場合があります。

7. その他

この募集に関する問い合わせ先は、次のとおりです。

葛城市役所 介護保険課 TEL 0745-44-5104